

栄東まちづくり協議会・委員会議事録

日 時 平成 30 年 1 月 11 日 (木) 18:30~20:15

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員：辻本会長、田端・萩野下副会長（代理：深尾主査）、臼井、野田、六角、酒井、
前田、井上(代理：島田主事)、犬飼

監事：河田

傍聴人 4 人

● 定足数の確認

11 人中 10 人の出席で規約第 11 条第 2 項の規定(在籍会員の過半数の出席)により有効に成立

● 議事要旨(意見交換会で資料、議題なし)

- ・ 今年度、今までに防犯カメラや Wi-Fi などのハード整備をやってきたが、地域の方に周知されているでしょうか？
→ 認知度は低いと思う。もっと広報が必要と思う。
- ・ 従来からの夜 20 時からの防犯パトロールに加え、企業が参加しやすいように 18:30 からの防犯パトロールを、防犯カメラのお披露目を兼ねて実施したが、今後も機会をとらえて継続していきたい。
- ・ 池田公園の中のイルミネーションに続いて、瓦通と東栄通の歩道にもつけたが、評判がいい。武平通りなど、ほかの通りにもつけてほしいという声がある。
- ・ Wi-Fi の認知度はどうなのか？他の屋外型の Wi-Fi を設置してあるところはどうなのか？
→ チラシを作ってホテルにおいてももらったりしたが、ステッカーを見える場所に貼る必要があるが、ビルに貼るとそのビル内で Wi-Fi が使えると誤解され、ビルに迷惑がかかる。屋外の防犯灯に貼れるサイズのものを作って貼ることを検討している。
屋外型の Wi-Fi は栄ミナミ、大須、名駅西でやっているが、いずれの場所にも行ってみましたが、表示が難しいせいか、サービスエリアであることがわからなかった。
- ・ 街路灯が古くなって、街灯が壊れた時に、私に電話がかかってくるが、管理者は土木なのか、ビル協会なのか、発展会なのか調べるところ始めないといけない。広告料収入や電気代と徴収の有無、支払い方もビル協会、町内会の中でも異なっている。管理の一元化が必要で、来年度予算で取り組みことになる。
- ・ 今年度の街路灯の更新は何本で単価はどれくらいか？
→ 20 本で、新設が 1 本、税抜き 70 万円、撤去費が 5 万円です。
→ 東陽通は 1 本 25 万円。単価を下げて、スピードをあげる必要がある。
→ 広小路通なんかは今から 20 年くらい前に 1 本数百万。(商業地区の) 4 丁目は高くてもいいから、なるべくいいものをつけたい。
→ 夜間にみんなで現地の照度調査もして、女子大小路は「暗い」「こわい」「きたくない」というイメージを払しょくするために、29 年度のモデル整備区間では路面平均照度を通常の 2 倍の 20 ルクスに決めた。でも 5 丁目は住宅が多くて街路灯が明るすぎると光害のおそれもあるので、10 ルクスでもいいのではという議論もした。
→ 29 年度はモデル整備なので、まだ完成は年度末であるが、それを評価して、デザイン、仕様も含めて、来年度以降の方針を決めていくことになる。
→ 街路設置基準を満たしたものを設置するわけですが、地域に還元される予算を地域の人たちで相談して決めていただいている。特定の場所ではどうするか、防犯力を上げるために単価が安いものをまんべんなく設置したほうがいいのか、そうしたことを地域の皆さんが話し合っ決めてみえる。その過程はとても大切だと思います。
- ・ 最初に立ち上がった時よりは整理されてよくなったけれど、部会のスケジュールはすごくタイトで、忙しい 1 年だった。
- ・ 大事なお金が地域におりてきて使うわけですから、我々もそれなりの知識を持って進めていく必要がある。南池袋公園に視察に行っ感じたが、今後は、皆さんも知識のレベルを上げて、もっと色々な議論ができればいいと思う。また自分の町内のことだけでなく、他の地域、栄でも北や栄ミナミのことも勉強して栄東のことを考えていく必要がある。
- ・ 様々な事業があつて、たくさんの部会が開催されて、全部参加するのも難しい。もうすこし、テ

ーマを絞って進める必要がある。

- 初年度はアンケートをとって、地域の課題から議論した。今年度が事業の本格実施で、上期にハード系の発注が集中して、プロポーザルの要項、審査基準、プレゼン審査など部会でやっていただいて、たいへんではあった。今後はその経験を生かしてやっていきたい。
- 地域の人の意見を調整してまとめていくのは、通常は事務局の外の仕事で、事務局は発注事務、会議の進行、総括くらい。それを地域の意見の調整までされて、たいへんだったと思う。
まちづくり協議会の意思決定やお金の使い方に公平性、透明性が求められていて、行政はその制度論の部分を重視していて、事務局はそれを受け止めてやっていただいた。実際に最初の年ということで、契約事務の進め方の部分も皆さんに理解してもらうために多くの議論してきた。その部分は今後、省力化できる余地はあるし、それ以外の本来の部分である、何に取り組めばいいのかを重点に考えていけば工夫できると思う。
- ・ 現在、ビル協会は委員会も総会も私一人がメンバー、これを提案ですが、委員会でもう一人、総会でもう二人増員することを検討していただきたい。
- ・ 行政としてはどうでしょうか？
 - 多様な意見を反映させることが重要で、現在は、総会では全町内会長と各団体長が1名。各団体が後継者を育てていくということでメンバーを複数にするという考え方も理解します。ただ、構成メンバーをどう配分するかは一定の考え方が必要で、それにしがたって、地域が主体的に決める必要があり、それを行政が尊重していくべきものと考えます。
- ・ 協議会の財源を活用して、この地域をどうやって発展させていったらいいのかということをビル協としても議論していきたい。
- ・ 来年度の予算でも、栄東まちづくりの会、栄東発展会、ビル協会から要望書がでているが、それぞれ立場が違う。ビル協会としても、地域の活動や事業に関わっていく必要があると思う。
まち協ができるまでは、4丁目、5丁目というのは意識せずの面で考えてきた。まち協ができてイベント以外にいろんな事業が出てきて、街の違いが出てきた。今度の道路の社会実験のホコ天でも女子大小路の道路を考え、にぎわいづくりを考えるもの。そうすると女子大小路の事業者の意見を考えていく必要がある。
 - ビル協会の人がそうやってもっと関わってもらえる、街のことを親身になって考えていただける人が増えるのであれば、構成員を増やすことはいいと思う。
 - 名古屋市でも郊外部は学区、住民主体のコミュニティ活動、一方都心は昼間人口も多く、住民だけではコミュニティ活動がうまくできない。久屋大通発展会、錦三、栄ミナミも、学区では街の単位で、事業者も参加した活動をしている。栄東も従来から、学区を超えて、この地域の住民と事業者で構成された栄東まちづくりの会が活動されてきた。そういう地域の特殊性、利害関係を考えれば、答えが出ると思う。
 - 町内会には住民ではない、ビル協会の会員も町内会に入っていて見えて、町内会を通じて意見を反映できるようになっている。
 - それは町内会と協議会では立場が違うし、町内会でビル協会の意見が反映できているわけではない。
 - 公園の清掃もイルミネーションもビル協会の提案で始まり、ただ人的には十分には協力できない部分があるので、発展会の皆さんに協力いただいた。イベントの資金も少なくなってきたとは言え、ビル協会も負担してきている。
- ・ 構成メンバーの変更はどういう場で決めるのか？
 - 規約の変更になるので、総会に提案して決めることになる。
 - 総会の場合に提案される時にも組織の中で民主的な手続で意思決定され、総会場で地域の皆さんで議論して決めていく必要がある。例えば、事前にこういう提案があるということを周知し、それぞれの組織でその提案が議論されて、それが総会場で意見として反映され、議論が進む形が考えられる。
- ・ 野田委員から、2月に実施される防災講習会の説明がなされた。